

○議長（鳥居直記君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、これよりお手元に配付いたしました質問通告表により、順次、市政一般質問を行います。31番中野吉邦議員。

〔中野吉邦君登壇〕

○31番（中野吉邦君） おはようございます。

質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、大きくスポーツ振興についてでございます。

平成15年のインターハイ長崎大会に向けて選手力向上対策を続けてきた結果、満足をするというところまではいっておりませんが、国体順位も上昇してきております。もっともそういう意味では、技術力向上に努力が必要であろうかと思っておりますが、長崎市内の多くの選手、指導者が数多くの大会に出場し、経験を積むことも大切な要素でありますし、行政側も体育振興費補助金として、派遣費の補助を行い、その一翼を担っております。

長崎市民が学校体育関係（義務教育）で全国大会に出場する場合、東海地区より東の場合には1名につき1万5,000円、近畿地区より西の場合には1名につき1万円、全国大会が九州地区内で開催される場合は1名につき5,000円、また、全国大会が県内で開催される場合は1名につき2,000円の補助を行っています。九州大会に出場する場合、県内を除く他の県で開催される場合は1名につき5,000円、九州大会が県内で開催される場合は1名につき2,000円、県大会が行われる場合は1名につき2,000円の派遣費補助が市より支給されております。

また、長崎市民が社会体育関係（社会人一般）で国際大会に出場する場合は1名につき1万円、全国大会に出場する場合は1名につき5,000円、九州大会に出場する場合は1名につき3,000円と、以上、10段階に区別して支給されているのが現状であります。

そこで、平成12年度の実績を見ますと、義務教育関係だけで見ますと、全国大会派遣費

は、剣道、ソフト、空手、ドッジボールなど27件246名で338万5,000円支給されました。九州大会派遣につきましては、ボウリング、野球、バレーボール、テニスなど40件475名で358万9,000円補助しております。県大会につきましては、バドミントン、サッカー、ソフトボール、バレーボールなど29件446名の89万2,000円となっており、平成12年度の1年間の派遣費合計額は786万6,000円となっております。市から以上のような派遣費補助があっても、全国大会、九州大会に出場するに当たっては、莫大な経費がかかるのが現実であります。

そこで、父兄や父母たちは力を合わせ、廃品回収を行い、あるいはバザーを開き、募金活動を行い、テレフォンカードを販売し、現在は、携帯電話等が普及しておりまして、このテレフォンカードの販売は余り行われておりませんが、そうめんやTシャツ等の物品等を販売して子どもたちの遠征費確保に努力なさっておられます。父兄、父母のその努力たるや並大抵ではないと考えられます。

年間派遣費補助額が786万6,000円、約800万円程度ではありますが、この補助額の増額を行い、父兄父母たちの負担を少しでも軽くしてやるべきだと思いますが、補助金の支給方法につきましては、人数によって1団体当たりの補助額を一律に設定してほしいと私は考えますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、諏訪の森再整備構想についてお尋ねをいたします。

この諏訪の森再整備構想につきましては、県政推進に当たって、知事の提言機関である長崎県政策創造会議の中で審議され、諏訪の森部会から平成11年12月15日に提言がなされたものを受けまして、約1年後の平成12年11月30日に知事と市長が共同で諏訪の森再整備構想の基本方針を公表いたしました。それによりまして、諏訪の森は、古くは17世紀から、行政・司法・外交・貿易等の拠点であった長崎奉行所立山役所や長崎会所が置かれ、その後は、英語教育機関の英語伝習所や長崎県立長崎中学校あるいは県庁舎等が置かれた本県有数の歴史と文化を有する地区であります。現在は、県立美術館や県立図書館、ユースホステルがあり、これらはいずれも昭和30年代に設置され、老朽化、狭隘化をしてきているところから、これらの県有施設の建て替え見直しが迫られているのも現実で

あります。

こうした中で、諏訪の森を本県の歴史、文化、学術ゾーンとして位置づけ、県有施設の見直しを通じて文化の薫り高い魅力ある空間として再整備を図り、新たな長崎観光に寄与するよう再整備の拠点施設として、(仮称)歴史文化博物館を整備するということになっています。そして(仮称)歴史文化博物館は、グレードの高い博物館とするためには、展示、収蔵については、県が所蔵している資料と長崎市が所蔵している資料を一堂に展示することが望ましく、また、古文書や重要な公文書の収蔵や調査研究ができるよう県立図書館敷地に文書館を設置することが望ましいと提言をしています。

以上のように、(仮称)歴史文化博物館や文書館の建設に当たっては、県立美術博物館や県立図書館の建物を撤去することが前提条件であると位置づけてあります。

こういう再整備の基本方針の中で、本市は長崎県新美術館建設約8,000平方メートルのため、出島地区の市有地4,559.7平方メートルを無償貸付することに決定をしたわけであり、(仮称)歴史文化博物館につきましては、敷地面積約1万1,000平方メートルで、長崎奉行所立山役所の一部を復元して充て、道路や駐車場等の交通計画は、県市一体となって取り組むということになっています。

具体的にご質問をいたしますが、県と市の建設費にかかわる費用負担は、どのようになっているのか。

大型バス等の進入を図る交通対策については、どのようなお考えがあるのか。

(仮称)歴史文化博物館の管理運営方法は、民間の力をおかりして、民間委託ということも書いてありますが、管理運営方法につきましては、どのように協議をなさっておられるのか。

石垣の復元に伴う住環境の影響は、どのようにお考えになっているのか。

立山防空壕の原爆被災資料としての活用方法は、どのようにお考えになっているのか。

以上、質問をいたします。

平成13年度に基本構想を策定し、その後、展示設計、建築設計にかかり、建築工事、展示工事を経て平成17年度の開館を目指す整備スケジュールも発表されております関係上、市も協力体制を

とっていく中で、市役所内部での協議時間も必要であると思いますが、市の基本方針を踏まえてのご答弁をお願いしたいと思います。

以上で本壇からの質問を終わらせていただきます。答弁によりましては、自席から再質問をさせていただきます。

ありがとうございました。=(降壇)=

○議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

○市長(伊藤一長君) 皆さん、おはようございます。

中野吉邦議員のご質問にお答えをいたします。

私は、諏訪の森再整備構想についてお答えをいたしたいと思います。

諏訪の森再整備構想につきましては、議員ご指摘のように、平成11年12月に長崎県政策創造会議「諏訪の森部会」から提言されましたことを踏まえ、昨年の11月30日の金子知事との合同記者発表の席で、諏訪の森再整備構想の基本方針を公表したところでございます。

その内容でございますが、かつて長崎奉行所立山役所や長崎会所などが置かれていた由緒ある諏訪の森地区を、将来にわたって文化の薫り高い魅力ある空間として、さらに価値を高めるために、本構想の拠点施設として(仮称)歴史文化博物館を県と市が一体となって整備するとともに、周辺の道路・駐車場等の整備、交通対策などの周辺環境についても、県、市が取り組むことといたしております。この基本方針に基づきまして、長崎県・長崎市都市づくり連絡会議を中心に、県と市が一体となって諏訪の森再整備構想を推進しているところでございます。

現在は、県と市で(仮称)歴史文化博物館建設基本構想(案)を鋭意作成しているところでございますが、この基本構想案の作成とあわせまして、県市の費用の負担、管理運営の方法、交通計画などについて協議を行っているところでございます。

まず、管理運営方法についてでございますが、県民、市民や利用者の要望に的確に対応できる博物館運営を目指すこととしており、財団法人あるいはNPO法人などへの委託方式を検討しております。

さらに、県との協議の中で、現在、(仮称)歴史文化博物館の建設予定地に長崎ユースホテル

敷地を含むこととしており、これに隣接する立山防空壕の保存・活用についても、国、県、市で協議を行ってまいりたいと考えております。

また、諏訪の森地区の交通計画でございますが、中野議員ご指摘のように、諏訪の森地区を将来にわたって文化の薫り高い魅力ある空間として、さらに価値を高めていくためには、大型バスの駐車場や周辺道路の整備を含めた交通計画が重要な課題となってくるわけであります。この交通計画につきましても、現在、県と鋭意、協議を行っているところであります。

特に、私が後ほど申し上げますが、バスの問題を国道がございまして、どういうふうにするのかというふうな問題につきましては、大変大切な問題ではないかなと思います。

利用者の利便性、国道34号線の交通渋滞、道路の整備あるいは地域住民への影響などを総合的に検討しておりまして、さまざまな条件をクリアできれば、バスの地域内への進入を考慮すること、あるいは大型バスの駐車場は敷地内に設置をせずに、適地に駐車場を設置するなど、あらゆる角度から円滑な交通計画が図れるように、県の方と実は協議をしているところでございます。

以上、諏訪の森関係に対する私の答弁といたしたいと思っております。

ほかの問題につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思っております。＝(降壇)＝
○教育長(梁瀬忠男君) スポーツ振興について。全国大会等派遣費補助の増額についてお答えいたします。

小中学生の全国大会等の派遣費補助金につきましては、現在、長崎市を代表して、全国大会、九州大会、県下大会に出場する個人及び団体に対しまして、長崎市体育振興費補助金交付要綱により、派遣費を補助いたしております。小中学生の全国大会、九州大会等出場は、近年ふえている状況にありまして、平成15年度長崎県で開催されます全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイに向け、ジュニア層の競技力向上に努めている本市にとりましては、その成果を示すものとして、大いに喜ぶべきことと受けとめております。

このうち、全国大会派遣費について申し上げますと、先ほど議員さんからもお話がありましたが、現在、監督、コーチを含めて1人につき、東海地

区以東の全国大会につきましては1万5,000円、近畿地区以西の全国大会は1万円、九州地区内の全国大会は5,000円、県内の全国大会は2,000円と、開催地によって額を設定し補助いたしております。特に、東海地区以東につきましては、保護者の負担を考慮し、平成11年度から、それまでの1人につき1万円を1万5,000円に増額したところでもあります。

議員ご指摘のとおり、それでもなお全国大会等に出場する選手の保護者に相当の負担がかかり、団体によっては、保護者がバザーや廃品回収等を行うことにより経費を生み出しているという状況も見受けられるということは十分認識をいたしております。

さらに、現在の派遣費補助金交付要綱には、小中学生の国際大会派遣費が設定をされておませんが、近年、ジュニアの国際大会も開催されるようになってきているという状況も見受けられます。

ただ、派遣費補助金につきまして、人数によって、1団体あたりの補助金を一律に設定してはどうかというご意見でございますが、その場合、競技種目等により選手数に大きな差がありますので、公平性等を保つ上からできるのかどうかなど、心配な面もあろうかと思っております。

しかし、このようなことから、この補助金につきましては、ご提言の内容等も含めまして、今後、さらに他都市の状況も調査の上、見直し検討を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画部長(原 敏隆君) ご質問の県市の費用負担の問題でございますが、(仮称)歴史文化博物館建設に係る県市の費用負担については、現在、県と市で費用負担、管理運営方法、交通計画などについて協議を行っているところでございます。

まず、施設の建設などに係る県市の費用負担割合についての具体的な協議を今行っている最中でございます。

また、管理運営方式については、県民、市民や利用者の要望に的確に対応できる博物館運営を目指すこととしており、財団法人やNPO法人などへの委託方式などを検討しております。

続いて、市の内部の協議でございますが、平成11年12月27日に長崎市諏訪の森の再整備協議会の第1回目の会議をしております。引き続き、12

年1月21日に施設整備部会を、5月12日に環境整備部会を設置して行っております。その後、数回の協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○31番(中野吉邦君) ご答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、スポーツ振興につきまして、全国大会の派遣費です。教育長ももうおわかりだと思いますが、本当にですね、ご父兄の皆さん、父母の皆さんたちは、いろいろなことを子どもたちの派遣費の確保に努力をなさっているんです。その実態は、教育委員会もご存じだと思います。ぜひ、こういう面では努力を、今後、全国の他都市の状況も調査してといいますが、こんなのは調査する必要はないんですよ。長崎市内の子どものためになることだったら、どんどんやるべきだと思います。

もう一つは、今、少子化時代になっているんですね。そして、1つの小学校、中学校で、1つのスポーツのチームをつくるのがなかなか困難になっている。そうすると、3つ、4つの小学校が一緒になって、1つのスポーツ少年団をつくって登録をしているわけです。それが、端々と言葉悪いですが、長崎市の端の方、他の町村と近いところはですね、他の町村の子どもも一緒に入って、そのチームをつくっているんです。そして、長崎市内で優勝し、県下で優勝し、九州大会で優勝して、全国大会に行くときにですね、長崎市は余りにもかわいそうだなという私は気がしたんですが、他町の子どもたちには、全然、この補助金は出ないんですね。長崎市役所ですから、長崎市民の子どもだけにしか補助をしないのかもしれませんが、今、少子化時代で、1つの学校でそういうチームをつくるのができない、そして、他の町村の子どもたちも一緒になって登録をしてスポーツ大会に出ているんです。それなのに、この子は他の町村の子どもだからといって、補助金は交付していないでしょう。しかし、その子が入って、1つのチームができ上がっているんです。

そしたら、そういう部分を考えて今、父兄の皆さんたちは、そうめんを売ったり、Tシャツを売ったりして、子どもたちのための遠征費を確保してあげているんです。

そういう意味では、他の町村の問題もありますけれども、長崎市のスポーツの派遣補助費については、先ほどは1団体一律はちょっと難しいというお話もありましたけれども、それを含めて、ご検討をぜひお願いしたいと思いますので、他町村との子どもの関係もあわせて、ご答弁をいただければというふうに思います。

それから、諏訪の森再整備構想についてお尋ねをしたいというふうに思います。

今のご答弁をいただいていると、まだすべて私が5つか6つ挙げた項目の中は、今、県と市との協議の段階で、まだ発表する状況ではないような気がいたします。私はですね、長崎の理事者の皆さんは、これが長崎市民のためになるのかということを中心に置いて交渉をしていただきたいというふうに思います。

実は、新しく長崎県が新美術館をつくります。それが、この諏訪の森再整備構想によって、出島につくるというふうになりました。そして、長崎市は4,559平方メートルを無償提供するんですよ。あの出島の埋め立てのところ。その間に運河があるではないですか。約8,000平方メートル必要という、約6割近くは長崎市が土地を無償提供してですよ、運河を挟んで、その向こう側に県があわせてつくるというんでしょう。だけど今まで、考えてみてください、あの埋立地だったら、県立劇場とか、あるいはホテルを誘致するために埋め立てるのではないですか。今の長崎市が提供した土地以上に、裏側にまだ県が使っていない土地が幾らでもあるのではないですか。なぜそれを、長崎市の代表の皆さんは県と交渉ができなかったのかというふうに思いますよ。だって埋め立てとか県の土地幾らでもあるではないですか。なぜ、あえて長崎市の運河を挟んだこっち側の4,559.7平方メートルを県に無償提供しなくちゃいけないんですか。

そういうところを、私は、大変おかしいと思います。県が今まで長崎市に行った行政のあり方を少し企画部長は知っていると思いますが、言わせていただきたいと思います。ビッグNを大橋につくりました。このときは長崎県は、長崎県内の全部の市町村に、県営野球場をつくります、つくってあげます、土地を無償で提供するところは立候補してくださいと、長崎市も立候補したではない

ですか、大橋球場以外のところを。だって、大橋球場で2万5,000から3万の観客を入れる大きな野球場は無理だと、これで長崎市は別の東長崎等の土地を立候補を挙げたけれども、ほかの市町村も挙げました。しかし、それが全部すべてペアになった。最終的には、県の意向で大橋球場の跡地にビッグNをつくるということで。そして、そのためにですね、長崎市がプールも移動しなくちゃいけない。ラグビー・サッカー場も移動しなくちゃいけない。そして、野球場も解体をしなくちゃいけない。平成6年にプールの解体費用3,393万8,500円、ラグビー・サッカー場の解体工事費3,508万6,950円、大橋球場の解体工事費5,026万4,000円、そしてプールが移動するに従って、前あった松山の国際体育館、あれは県営ではないですか、この解体工事費1,957万円も長崎市は負担をさせられているんですよ。その合計金額1億3,885万9,450円も、長崎市は単独でビッグNをつくるために、いろいろの施設を解体をしたんです。その解体工事費も全部市単独で持たされたんです。

こういう昔からの経過があるのに、今度の諏訪の森構想の新しい美術館の建設に当たって、何で自分の土地はまだたくさんあるのに、運河を挟んだ手前の長崎市の約5,000平方メートルが無償で提供しなくちゃいけなかったのか。その点だけで結構ですから、お答えをいただきたいと思います。

○教育長(梁瀬忠男君) 再質問にお答えをいたします。

確かに、義務教育の子どもたちの派遣費補助につきましても、保護者の負担が大変であるということにつきましては、先ほども申し上げましたが、十分認識をいたしております。そして、これまでも何度か議会を含めまして、そういったご提言、ご指摘も受けておるところでございます。

したがって、先ほどもお答えいたしましたように、十分に調査をしてみたいというふうには思いますが、その中で、新たな提言といいたしましうか、チームを編成する場合の他都市への補助という問題のご提言もいただきました。この点につきましても、大変広域的な行政、それから、やはり大きくとらえる中の住民との関連、こういった観点から大変意義あるご指摘であろうと思います。しかし、各種補助金につきましては、今のところ、それぞれの都市におきましても、大体、自分の行

政範囲を基本としたような組み立てになっておるうかと思えます。したがって、そのことにつきましても、私どもも庁内協議を重ねたり、また、議会の議員さん方とも少し新たな問題提起として、時間をかけての議論も必要ではないかと思えます。

そういった意味も含めまして、他の都市の状況も十分調査をさせていただき、できるならば増額も含めて前向きに対応といいたしましうか、してみたいという気持ちでございますので、少し時間をいただきたいと存じます。

○企画部長(原 敏隆君) (仮称)長崎県新美術館建設に係る市有地の無償貸付についてお答えいたします。

長崎県新美術館につきましては、平成11年12月に長崎県政策創造会議「諏訪の森部会」からの、多数の県民にとって便利な場所に別途設置を望むものであるという提言がなされておりました。この提言を踏まえまして、昨年11月30日の金子知事と市長との合同記者発表の席で、「県立美術館については、県が新たに建設することとし、その建設場所として常盤・出島地区にある市有地と運河を挟んだ県有地とする」と公表したところでございます。

本市に県立美術館が建設されることは、歴史文化博物館が建設されます諏訪の森地区とあわせて、本市の文化の振興や観光振興に寄与するものと考えられることから、本年8月17日に政策協議会を開催し、市有地の無償貸付を行うことといたした次第でございます。

なお、諏訪の森再整備構想の拠点施設として、歴史文化博物館を県と市が一体となって整備することとしております。建設後の建物の所有の点については、区分所有にするのか、共有にするのか、今、協議しているところでございますが、用地については県有地でございます。用地に係るこの場合の市の負担はないものと考えております。

以上でございます。

○31番(中野吉邦君) ぜび教育長に今、少子化時代になって、今スポーツやっている子ども、こればかりではないと思えますよ、プラスバンドやったり、文化活動も私は含んでいただいて結構だと思えますが、隣の行政の人たちと一緒にやって、そういう地域もあるんですから。長崎だって、ごみの問題とか水道の問題と、他の

行政と一緒にやっているところだってあるではないですか。

そういうことを考えてみれば、せっかくスポーツ少年団と認めてですよ、長崎市が催すいろいろな大会には出ていただいて、そして九州大会、全国大会に行くときだけは、「あなたはよその町内の子どもですから補助はできません」なんていうのは余りにもという気がいたします。だったら、長崎市のスポーツ少年団は、長崎市内に在住する子どもだけでチームを編成しなさいというような教育委員会の指導がないとだめだと思えます。それをやっていなくて、それで他の町村の子どもたちが入っても認めているならば、私はその辺のところも考えてやるべきではないかというふうに思いますが、ぜひ、他の市とのことも考えてということですから、ひとつ、来年度の予算では、派遣費の問題につきましては、父兄のご負担が少しでも軽くなるように努力をしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

それから、諏訪の森の再整備構想ですが、今言われたのは、この前説明があったとおりです。私は、その前の前提を言っているんです、前のことを。だって、かつて、あのアーバンの埋立地のところは芸術劇場とかホテルの計画をしていたのではないですか。それが今、何もなっていないではないですか。そしたら、4,500平方メートルの土地を長崎市が無償で貸すならばですね、何かいろいろな条件を長崎がつけてやってもいいではないですか。それも何の条件もつけてないまま、県のいいなりに私は物事が進んでいると言うんです。市民病院の問題だって、逆に土地がないというなら、そのかわり、長崎市の4,500平方メートルの土地は無償で貸しますから、芸術劇場とかホテルあたりで、もう一回、長崎の市民病院の跡地のこと考えてみてくださいなんて条件つけてもよかったと思いますよ。今まで何十年という間ですね、長崎市は全然、県に物申しでないんではないかと私は思うんです。先ほどのビッグNの一つにとっても。

いいですか、ここに私が調べた県への貸付地の一覧表があるんです。まだ、いろんなのがありますけれども、私は9つだけ調べてきたんです。桜町にある勤労福祉会館、これも県に貸しています。それから、油木の総合体育館2万7,163平方メートル貸しているんです。そして、この油木の

商業高校の跡地もですね、アリーナというんですか、体育館をつくるために長崎市は金を出して、油木の昔の旧商業高校なんて五千数百万円出して、解体までして、さら地にして県に貸しているんです。そういうのを、調べてみましたら、新しく今、問題にしている諏訪の森再整備構想から出てきている長崎県新美術館建設用地、それから先ほどちょっと問題にしました県営野球場も、すべて私が9つ挙げただけで7万9,891.65平方メートル貸しているんです。約8万平方メートル貸しているんですよ。

そして、これを申しわけないけどって財政課に行って、これを、もし売るとしたら評価額幾らぐらいか、ちょっと計算してくれないかということでもしてもらいました。約8万平方メートル県に貸している9つの物件だけですね、194億9,105万6,000円ですよ。評価額ですよ、これ。実際、売買したら、もうちょっと1.5倍から2倍ぐらい高くなると思うんですよ。

こういうふうに、県の行政について、県から言われたことについて、長崎市はすべてのことで協力しているではないですか。そしたら、諏訪の森構想が出てきて、ある面では、一番最初に出てきたこの県の新しい美術館についても、長崎市は土地をこれだけ貸しましょうと、そのかわり、「こういうこういう条件をどうですか」なんて、私は交渉のテーブルの上に出すべきだと思いますよ。それをしてないでしょう。これなんか見たら、後々、長崎の諏訪の森の再整備について、長崎はどれだけ金を出さなくちゃいけないか逆に心配になってきたんですよ。

だって、(仮称)歴史文化博物館、これについても、提言があったように、展示物は県と長崎市が出された方がいい。県のやつを調べてみたら、県立美術博物館が持っている展示品は約2,700点ではないですか。長崎市の博物館が持っているのは約8,000点あるんです。長崎市のこの展示品の価格はどのくらいになるかと聞いてみたら、30億円近くはなるといいますよ。そういうのも、今度(仮称)歴史文化博物館ができたときに、長崎市はぼんとやるんです。そして、建設費は県のいいなりに、「はい、わかりました」と出すんですか。もう、長崎は土地がない、金がない時代なんです。やはり長崎市はその分は、ぼんと私は言うべきだ

と思いますよ。

それで、ぜひ交通計画、交通体系のことで逆提案をしていただきたいと思います。大型バスを乗り入れるということで、旧勝山小学校の跡地も5メートル引くことになっているんですね。そして、今でも国道34号線を馬町から市役所方面に向かってきて、右折するにはものすごい渋滞になっているんです。あそこで大型バスを右折させたら、どうなるんですか。それよりも、すぐ左隣に県税事務所があるのではないですか。県税事務所をのけてもらって、そこに右折させずに、大型バスは全部そこに入れさせればいいのではないですか。私は、そう思うんです。ぜひ、この私のあれを企画部長、県との交渉でやってくださいよ。そして、こちらから行く大型バスは、旧勝山小学校のところを5メートル広げるんですから、左折されても、それは交通混雑にはなりません。そういう提案を私は、この諏訪の森再整備構想については言うべきだと思います。そうしなければ、先ほど私が、昔から県がやっている施策に協力してても、これだけの土地を提供し、これだけの価値がある土地を、何にも一言も言わないで、今までのとおりでいくと、とんでもないことになりますよと、私はお願いをした。

今の交通計画については、どういうふうに思われるか、部長のご答弁をいただきたいと思います。

それから、原爆の防空壕につきましても、これは重橋議員さんも指摘をなさいました。さっき市長から、県と国と市とお話し合いをしてということですが、これは長崎の位置づけとしては、資料としては、Bランクにつけてあるんですから、ぜひ、その辺のところも物を申し込みたいというふうに思いますが、企画部長のご答弁をお願いしたいと思います。

○市長（伊藤一長君）中野議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

美術館の建設等にかかわります土地の問題でございませぬけれども、確かに中野議員さんのご指摘、私も重々よく理解ができます。

ちなみに、私は、平成7年の5月2日付から就任させていただいておりますし、その前からのいろいろないきさつ等も含めてご指摘いただきました。重く受けとめたいというふうに思います。

一般的には、実はこの種の大型施設、今、美術

館の問題が出ましたけれども、大型施設を例えば県なら県の県立美術館という形で表明したときには、先ほどビッグNの問題とか、アリーナかぶとがにの問題とか、いろいろ出ましたけれども、そうになりましたら、皆様方ご案内のように、県内各地の自治体が自分のところが土地を無償提供するから、自分のところは交通アクセスがいいからという形で、いわゆる誘致合戦をすると、いい悪いということは別でございまして、現実には過去、今までもあっておりますし、至近な例でもあっておりますし、それが悲しいかな現実でございまして、また、これは大型イベントとか、そういうものをするときにも、やはりこの種のことがある。やはり、それぞれが自分の地方自治体というものを主眼に置きながら事を進めているわけですから、ある意味では、立場上やむを得ないことなのかなということ踏まえながら、私どもも、せっかく長崎市内に美術博物館があるわけですから、これを機能的に市と県が役割分担をして、そして、きちっと中身を整えながら、お互いに持っているものを分担しながらという形ですということ踏まえた美術館の、ああいうふうな形の着地点を実は、県と市の方で見出させていただいたということでございます。

中身につくまは、中野議員さんがご立腹の点、また、ご指摘の点、重々によくわかりますが、あの問題につきまは、土地はお互いに、こう出し合いましようよと、建物は、そのかわり県が建ててくださいよと、あとの維持管理もNPO方式になりますか、財団法人方式になりますか、わかりませぬけれども、県が主導でこれは当然やってくださいよという形で、そのかわり中の美術品はお互いに申し合いましようよと、寄託という形になりますから、歴史文化博物館の寄託という形になると思います。

そういう形で実はやっております。そういうことで、着地点を見出したわけですから、ぜひ中野議員さんが前からおっしゃってますように、文化の発祥地の大浦ということに非常に近い場所でもありますし、ひとつ何とぞご理解をいただければありがたいというふうに思います。

なお、ご指摘の諏訪の森の中の（仮称）歴史文化博物館につきまは、これは今、立山奉行所の問題、そして、歴史文化博物館の問題、あるいは

は駐車場の問題、道路アクセスの問題等々を含めて、お互いに今ご指摘のように、財政負担の問題、あとのいわゆる管理の問題、これは後ほど企画部長も触れるかとも思いますが、相当、実は厳しく今、精査をしております。今、ある意味では、本当に県とのいわゆる調整等も含めて、人間関係も含めて、円滑にしているのではなからうかなということも含めて、そうは言いながらも、お互いの立場があるものですから、相当精査をして詰めておりますので、実は、その点もご理解をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○企画部長(原 敏隆君) 再質問にお答えいたします。

費用負担につきましては、今、私どもと県の方で厳しい論議をしております、実は、基本構想の構成のまとまるのが8月末で、皆様にお話しできるように予定していたんですが、その分のやり取りが厳しく行っております、費用負担などがまとまらないと、とてもではないよという話で、それが延びている次第でございます。

それと、美術館につきましては、建設と運営につきまして、企画その他につきましても、私どもの方の意見も十分反映させてくれるように、いろいろな場で申し上げております。

それと、原爆の被爆建造物ですが、これは私が企画部に来ましてから、ずっと県の方に、この問題については慎重に、そして一緒になってやってくれるということをお願いしております、現在、原対部の方にも中心になってやってくれるようお願いしております。

それと、県税事務所でございますが、これは、私どもも県税事務所については、県税事務所は別にここでなくていいではないかというような論議も含めながら、何とかここで県の方が駐車場として用地を出してくれないかというようなことを厳しく申し上げております。

以上でございます。

○31番(中野吉邦君) ありがとうございます。

今、市長からも企画部長からもご答弁をいただきました。しかし、話し合い話し合いと言っても最終的には、長崎市がいつも折れているではないですか。市長さん、だから腰据えて、本当に長崎の市民の財産を守っていただきたい。

実は、松山のプールが新しくできました。そのときに県は、城山商店街から浦上川を渡って橋をかけるというふうに発表したんです。その下側に、もう一度、長崎市も橋をかけると言いました。この約束事が、平成15年までに、あと何年もないのに、どうなっているのか調べてくれと、この質問をする前に。そしたら、県は「単独でできません、長崎市も半額負担をしてください」とやっているんです。それ事実でしょう。だから、約束守っていないではないですかと私は言っているんです。だって、みんなに公言しているんですよ。城栄町の商店街から浦上川を渡ってプールの方に来ると、そして、長崎市は、そのプールに対しての混雑をあれするために、その橋から2階に上るようなのをつくると言っているんですよ。だって昨日、私のところに来た下水道部は、そんな県の方から何日前かに文書で「ご協力願えませんか」と来たと言っています。だって守ってくれないではないですか。

もう一つ、県が約束守らない点を言いたいです。同じプールです。ビッグNをつくるに当たって、長崎市もプールを下げました。解体費はすべて先ほど言ったとおりに1億4,000万円近くも出したんです。そして、あそこに網場のプールが古くなったので、飛び込みをこちらにつくりたい。あそこに置いてあります県警の武道館は長崎市の土地なんです。そこに建てさせてくれと。だけど、何億もかけて競技人口が長崎市内にいないで、県内にいないで、参加者が少ないからということで、すったもんだ挙げ句の果て、インターハイの飛び込みだけは佐賀県に無理やりお願いをしたんです。ビッグNをつくるときに、長崎市のプールまで解体をして移転をしたときに、ビッグNが大きい規模になったので、もともとあった長崎市の水面積が1,000平方メートル減っているんですよ。それも返してください、つくってくださいと言っているんですよ。それについても、飛び込みプールが佐賀県であるからと、県はうてあってくれてないのではないですか。

この2つの点について、県が本当に、きちんと長崎市に約束したとおり責任をしているかどうか答えてください。私は、この問題を出したのは、こういうことがずっと今まであったから、諏訪の森再整備構想って大丈夫かなという気がしているんですよ。

諏訪の森再整備に直接関係ありませんけれども、城栄町の商店街から浦上川を渡っての橋についてどうなったのか、これをはっきりとやっていただきたいと思います。

それと、1,000平方メートル減ったプールの水面積を県はどのように長崎市にお返しをしようとしているのか、お答えをいただきたいと思います。

○下水道部長(上野精一君) 浦上川歩道橋の件につきましてお答えいたします。

浦上川の歩道橋につきましては、平成2年に水辺空間の創出を図る整備計画の中で、2橋の歩道橋の設置が位置づけられております。浦上川ふるさとの川モデル事業計画の一環として、城栄町商店街側から市民総合プール側については長崎県が設置し、下流の弓道場側については本市が設置する予定でございましたけれども、県が設置予定の歩道橋は、国の補助事業として認められず、既にモデル事業を終了し、現在に至っております。

しかしながら、城栄町商店街側の架橋につきましては、地域の活性化に寄与するものと思われ、さらに平成15年度には、市民総合プールにおいて、全国高等学校総合体育大会の競泳種目が行われる予定でありますので、大会が開催される前までに県が予定してまいりましたとおり、架設が実現できるように働きかけているところでございます。

議員ご指摘のように、本年3月に、県より2橋を県市2分の1の負担により合同で設置したいとの要望がっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、基本的には、県の責任において、城栄町商店街側の歩道橋については、ぜひ実施していただくよう強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○教育長(梁瀬忠男君) 市民総合プールの水面積の点でございますけれども、確かに、議員ご指摘のとおり、平成8年10月にオープンいたしましたけれども、新たな改築の施設は、既存の施設が4,265平方メートルに対しまして、これは水面積でございますけれども、新しくできたプールは3,186と、約1,000平方メートルぐらい減るような施設になりました。

これは、実は、水面積が減った部分につきましては、屋外の部分を屋内にグレード高く取り込んだ、こういった施設の内容の大きな転換もあった

わけでございます。しかし、現実の問題といたしまして、1,000平方メートル減ったことにつきましては、水泳関係団体を初め当時、水面積の減少分について市は対応してほしいと、こういった動きがございました。

したがいまして、私どもにつきましても、その点を平成7年、それから平成8年、2年にわたりまして、ご指摘の県警武道館、ここをぜひ移転してほしい。したがいまして、その移転をした後に、先ほどの水面積の減少した分について、プールの建設を図りたいのと、そういった要望をいたしております。

そのような状況の中でありましたが、先ほどもお話がありましたように、インターハイが15年に長崎開催になった。その中で、水泳競技につきましては、総合プールを使つての水泳競技、しかし、あそこにつきましては、競泳はできますが、飛び込みがない。そういった動きが、8年ごろ出てまいりまして、その中で先ほど申しましたように、水面積の減少分の要望をしておりましたが、少し変わった状況になってまいりました。では、県警武道館の跡に飛び込みプールをつくりたい、これ、長崎市どうでしょうかという協議になりまして、私どもといたしましても、施設の充実を図り、なおかつ先ほど申しました1,000平方メートル減少分のことがございましたので、その分につきましては、県とずっと協議を重ねましたが、飛び込みプールにつきましては、ご承知のとおり、先ほどのご指摘のとおり、佐賀県開催ということになりまして、そうしますと、私ども県との協議の中では、飛び込みプールは県でつくっていただく。そして、その後につきましては、市に移管をいただきまして、先ほど申しますような水面積の減少した分についての後を私どもで活用させていただきたい。そのことにつきましての、改造といいましようか、そういった費用については、市でも一定、対応すると、そのようなことのお話し合いをしてまいりましたけれども、飛び込みプールが佐賀に行くようになりまして、そのことについての話がそこでストップになっております。

そのような状況の中で、15年のインターハイが迎えられますが、インターハイの開催につきまして、現在の施設だけでは不備を指摘されることが予測されております。と申しますのは、選手の更

衣室とか控室がないとか、こういった問題でございます。

したがいまして、私ども長崎市といたしましては、15年のインターハイまでには、その施設の不足分の対応を当面する必要があるだろうと、したがいまして、インターハイに向けての、その高体連の指摘をその県警武道館がのけた跡地を活用いたしまして、暫定的に活用する必要がある。その後、先ほど申しました屋外プールの建設につきまして、対応を検討・協議していきたい。そのことにつきましては、私どもも飛び込みプールが、県がそういう決定をした中で、県の方には、当然といひましようか、申し伝えをいたしております。飛び込みプールの後のことがなくなりますので、市がプールを設置する必要がございます。

したがいまして、そのことにつきましての建設費について、一定の、応分のといひましようか、負担をぜひお願いをしたいということは申しておりますが、県の状況の中では、非常に厳しいというような答えもあっておりますけれども、それにつきましては、私どもも鋭意、今後も、さらに協議を重ねてまいりたいと、そのような経過と実情でございます。

以上でございます。

- 31番(中野吉邦君) 今、2つ指摘をしました。城栄町からの橋の件も、それとさっきのプールの件も、県は厳しいからどうかと、とんでもないでしょう。プールのときは、県営の網場のプールを引き取ってくれと、長崎市が。そのかわりここにこうしますと、約束しているではないですか。城栄町からの橋だってそうでしょう。それを今さら、きついから、厳しいから、補助に乗らなかったから、長崎市が負担をしてくれると、とんでもないですよ。そんなに県に言われるとおりするんですか。県から、うちに助役さんまで来ていただいているんです。助役さんの方をお願いして、県と対等に物を言ったらどうですか。私は、そんな思いますよ。だから、諏訪の森構想でご質問をさせていただきましたが、今まで県の流れのお話をさせていただきました。ずっと、こういう調子で今まで長崎市がやられているから、諏訪の森再整備構想なんていうのは私が心配をするんです。物を言うときは、きちんと物を言ってくださいよ。そのために、犬束助役がいらっしゃるんでしょう。

私は、県と市のパイプ役だと思っていますよ。収入役もいらっしゃるんですよ。理事者の皆さんで、どうしても無理だったら、何で助役とか収入役にご相談しないのか。

もう一つ、最後に言わせていただきますが、ことしの4月の帆船まつり、長崎市はやりました。そして、あの場所に駐車場がないので、県の埋め立ての駐車場を借りていたら断られた。そして、1カ月前に日蘭400周年が終わって、にちらん踊り広場があった。簡単な建物というかテント張りがある。あれを貸していただいて、そこで、帆船まつりのいろいろな事務所を置いたらどうだ。県はなんとやったんですか。「それは長崎市の主催でしょう。県の主催ではありませんから、貸しません」とやられて断っているではないですか。

そういうのが、ずっと県にあって、我々地方は流されているんです。いいことだけで県と市は一致協力してと言われますが、本当に厳しい長崎の状況ですから、この諏訪の森構想についても、協議時間をもっと長くとっても結構ですから、本当に我々長崎市民のためになるのかというのを、もう一度、皆さんたちは肝に銘じて交渉をしてください。そして、スケジュールは17年と書いてありますが、それを遅れたって私は仕方がないと思います。それだけ、長崎市は財政的に余裕もないんです。その辺を担当の企画部長なんか、特に肝に銘じて、ちょうど助役さんと収入役さんが県の出身でいらっしゃるんですから、自分のふところ刀として一緒に交渉してもらっていいではないですか。それを、ぜひお願いをして、県のいいなりにならないように、長崎の言うべきことはきちんと行って、諏訪の森再整備構想が立派なものになりますように、お願いをしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

- 議長(鳥居直記君) 次は、2番鶴田誠二議員。

〔鶴田誠二君登壇〕

- 2番(鶴田誠二君) 新風21、社民党の鶴田です。

小泉内閣が誕生されまして、聖域なき構想改革方針が打ち出され、今、その具体化がなされようとしておりますが、先般、総務省が発表した7月の完全失業率は、政府が調査を開始した1953年以来、過去最悪の5%、330万人に上ったことが明ら